

はじめに

さいたま市では、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を創造するため、平成24年4月1日にさいたま市文化芸術都市創造条例を施行しました。

「さいたま市文化芸術都市創造計画」は、この条例に基づき、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成26年3月に策定したものです。

これまで、本市の魅力ある資源である「盆栽」、「漫画」、「人形」、「鉄道」をはじめ、地域に根ざした文化芸術資源の発掘・保護・活用を進めてきたほか、文化芸術活動の促進、文化芸術の鑑賞機会や活動の場となる施設の充実などに取り組んできました。平成28年9月には、文化芸術を活かしたまちの活性化に取り組むため、計画の重点プロジェクトに位置付けた「さいたまトリエンナーレ2016」を開催しました。また、令和2年度には後継プロジェクトとなる「さいたま国際芸術祭2020」を企画し、残念ながらコロナ禍により、事業規模や内容について見直しをせざるを得ませんでした。実施に向けて取り組んだところです。そのほか、平成29年4月には、「第8回世界盆栽大会 in さいたま」の開催により、「大宮盆栽」を世界に発信し、令和2年2月には、岩槻の人形文化の発信拠点となる「岩槻人形博物館」を開館しました。

このたび、同計画の計画期間満了に伴い、社会情勢の変化等を踏まえて見直しを行い、新たな「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定いたしました。計画では、条例に基づく7つの基本施策に、今回新たな施策として「多様な分野と文化芸術との有機的な連携」を加え、8つの基本施策に取り組むとともに、「文化芸術を活かしたまちの活性化」、「市民等による文化芸術活動の活性化」、「さいたま市の魅力ある資源の活用と発信」を3つの重点プロジェクトとして位置付け、今後10年間で特に重点的に取り組むこととしています。

昨年来猛威を振るい続けてきた新型コロナウイルス感染症は、文化芸術の領域にも大きな打撃を与え、市民の文化芸術活動が制限される結果をもたらしました。しかしながら、文化芸術は人々の創造性を豊かにし、生活にゆとりをもたらし、豊かな人間関係を育むものであり、これからの社会生活にとって一層重要な意義を持つものです。本市は今年誕生20周年を迎えますが、この難局を乗り越え、今後さらに20年、30年と新たな未来を切り拓いていくため、地域にさらなる活気を生み出すことが求められています。

今後、この計画のもとに、市民の皆様をはじめ、関係団体等との連携・協働を図りながら、各種施策を積極的に展開し、国内はもとより世界に発信する「文化芸術都市 さいたま市」の創造に取り組んでまいります。

結びに、この計画の策定に当たり、多大なご尽力をいただきました「さいたま市文化芸術都市創造審議会」や「文化芸術に関する意見交換会」の委員の方々をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました多くの皆様に、心から御礼を申し上げます。



令和3年3月

さいたま市長 清水 勇人

目 次

序 章 計画の策定に当たって

1 計画策定の目的	2
2 計画期間	2
3 計画の位置付け	3
4 用語の定義	3

第1章 将来像

第2章 文化芸術を取り巻く現状と課題

1 我が国の文化芸術を取り巻く動向	8
2 本市における文化芸術の現状と課題	14

第3章 施策展開

1 施策展開の考え方	24
2 基本施策の展開	25
施策1 文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進	27
施策2 文化芸術に対する子どもの感性・創造性の醸成	29
施策3 伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展	31
施策4 文化芸術に対する理解や関心の促進	33
施策5 地域に根ざした文化芸術に関する資源の発掘・保護・活用	36
施策6 多様な文化芸術に触れる機会の提供	42
施策7 文化芸術活動の場の充実	44
施策8 多様な分野と文化芸術との有機的な連携	47
3 重点プロジェクト	49
重点プロジェクト1 文化芸術を活かしたまちの活性化	50
重点プロジェクト2 市民等による文化芸術活動の活性化	51
重点プロジェクト3 さいたま市の魅力ある資源の活用と発信	52

第4章 計画の推進に当たって

1 施策を実施する上での考え方	54
2 さいたま市文化芸術都市創造基金の拡充	55
3 計画の進行管理	56

参考資料

1 さいたま市文化芸術都市創造条例	58
2 さいたま市文化芸術都市創造計画の策定体制	61
3 さいたま市文化芸術都市創造計画の策定経過	71
4 アンケート調査	73

※本計画は、令和3年3月1日時点の情報を基に作成しています。